

# 命を守る事業所

## 「応急手当推奨事業所」



### 応急手当推奨事業所認定プレートデザイン

多治見市内の事業所に救急講習の普及啓発を行うことで、応急手当の正しい知識・技術を持つ人材を育て、企業財産である『人材』を守ることができる旨を認定するものです。

【お問い合わせ】 多治見市消防本部

救急指令課 Tel 0572-22-9232  
南消防署 Tel 0572-22-9217  
北消防署 Tel 0572-22-8802  
笠原消防署 Tel 0572-43-4613